

令和4年度 当初予算編成方針について

1 国の動向について

内閣府の令和3年8月の月例経済報告によると、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している」とあります。先行きについては、「感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある」としています。

国においては、令和3年6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」では、～日本の未来を拓く4つの原動力～ と題し、国内外の変化を捉え、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作るため、「グリーン社会の実現」「官民挙げたデジタル化の加速」「日本全体を元気にする活力ある地方創り」「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」といった成長を生み出す4つの原動力を推進するとしています。

この「基本方針2021」を踏まえ、令和3年7月7日に閣議決定された「令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、「基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般にわたり歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することが示されました。

これらを受けた9月7日現在の国の概算要求額は、一般会計の総額が111兆6,559億円と過去最大となりました。地方交付税は、「地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」などとし、地方公共団体への交付ベースで17兆5,008億円が要求されています。

2 大山町の現状について

令和元年度決算に係る財政状況調査において、大山町の経常収支比率は鳥取県平均90.5%を上回る92.9%と県内19市町村中、15番目に高い数値となっています。これは、人件費や物件費、維持補修費、操出金といった経常的な経費の割合が高く、財政の弾力性が失われつつあることを示しており、計画的な経常経費の削減を行っていくことが必要となっています。

歳入面では、町の財源の約4割を占める普通交付税については、平成23年度のピーク時より約5億円も減少しています。自主財源がわずか3割程度しかない本町にとって、大変厳しい財政状況となっています。今後の事業実施に向け、使用料、手数料の

見直し、ふるさと納税の促進、遊休地の売却をはじめとする自主財源の確保について考えていく必要があります。

歳出面では、人件費の増加、委託料をはじめとする物件費の増加、社会保障経費の増加、建物の老朽化に伴う維持補修費の増加などがあり、近年100億円を超える決算状況が続いています。

このような現状の下、大山町が将来にわたって持続可能なまちとなるためには、行財政改革審議会の答申に基づく行財政改革大綱や決算監査意見書などを真摯に受け止め、事務事業や公共施設の在り方をゼロベースで見直し、財源を捻出し、より魅力のある施策に転換・実行し、可能な限り早い段階で、人口減少に歯止めをかける必要があります。

3 令和4年度に大山町が取り組む重点事業の方針について

暮らしやすいまちづくりを進めていくため、以下の5点を中心として施策推進に取り組むこととします。

【町民みんなが暮らしやすいまちづくり】

- ・地域自主組織や集落、自治会、町民との協働
- ・災害や感染症から町民を守る体制づくり
- ・宅地、賃貸住宅の供給で近居とUターンを促進
- ・買い物場所、医療提供体制、移動手段の維持改善
- ・環境保全活動と空き家対策による景観づくり

【教育・子育て・生涯学習のまちづくり】

- ・教育と子育てに係る経済的負担の軽減
- ・男性の家事育児参加率向上と女性活躍
- ・生涯学習としての英語教育を推進
- ・小中学校の少人数学級を推進
- ・図書館機能強化によるリカレント教育の推進

【経済産業が成長するまちづくり】

- ・農林水産業の所得向上と後継者育成
- ・企業、事業者の経営拡大と生産性向上を支援
- ・ワーケーションとリモートワークの推進
- ・デジタル人材の育成と起業環境づくり
- ・アウトドアアクティビティを軸にした観光戦略

【健康・長寿・福祉のまちづくり】

- ・健康寿命の延伸と認知症予防の推進
- ・高齢者、障がい者、社会的弱者の人権擁護
- ・大山の環境を活かした健康づくりと介護予防
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・困りごとの総合相談体制づくり

【行財政改革による持続可能なまちづくり】

- ・町民に寄り添った行政サービスの提供
- ・財政調整基金を標準財政規模の2割程度確保
- ・決算における実質収支の黒字を維持
- ・庁内デジタル化のさらなる推進
- ・政策立案能力と接遇技術を高める人材育成

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が未だに収束を見ない中、町民の生命と健康を守ることに最優先で取り組む必要があり、さらには、ウィズコロナ・ポストコロナにおける経済活動にも対応できる視点を持って事業を組み立てることとします。

大山町が持続可能なまちとなるために、職員一人ひとりが、受け身ではなく、積極的に業務改善を図り、政策立案能力を高めるとともに、過去の事務事業の進め方に捉われることなく、柔軟な発想や経営感覚、職員同士や町民との積極的なコミュニケーションと住民生活の現場に足を運ぶ軽快なフットワークにより、事務事業の見直し、コスト縮減、アウトソーシングの推進などさらなる改革を進め、町民のためになる政策を実行していくことが重要です。

令和4年度の大山町の一般会計当初予算額は、前例にとらわれず、施策・事業をより厳しく精査、峻別し、一般財源総額について71億円を下回る予算額の編成を目指します。